



(参考)

表3-3 都道府県・指定都市毎の集計表(水門)

管理 所管	No	管理区分	評価実施 施設数	法定点検対象 施設数	都道府県等ごと総合評価の内訳								
					A		B		C		D		
					施設数	率(%)	施設数	率(%)	施設数	率(%)	施設数	率(%)	
政令 指定 都市	1	札幌市											施設なし
	4	仙台市											施設なし
	11	さいたま市											施設なし
	12	千葉市											施設なし
	14	横浜市											施設なし
	22	静岡市	1	1	1	100.0%							
	22	浜松市											施設なし
	23	名古屋市		5									施設なし
	27	大阪市											施設なし
	27	堺市											施設なし
	33	岡山市	1		1	100.0%							
政令指定都市合計			2	6	2	100.0%							
補助河川全国計			78	460	29	37.2%	26	33.3%	23	29.5%			

※この項に掲げる施設は全て河川管理施設

※法定点検対象施設数とは、河川法施行規則第7条の2第1項第2号に掲げる「堤防」の存する区間に設置された水門の施設数

※現在、改築中の施設については評価の対象から除外